

第8回阿蘇中部3町村合併協議会会議録

- 1.平成16年7月6日午後1時30分 招集
- 2.平成16年7月6日午後1時30分 開会
- 3.平成16年7月6日午後3時00分 閉会
- 4.会議の区別 協議会(法定)
- 5.会議の場所 波野村やすらぎ交流館 会議室
- 6.出席委員及び欠席委員

出席委員

1 番	一の宮町	渡 邊 力 丸
2 番	一の宮町	家 入 哲 也
3 番	一の宮町	宮 崎 昭 光
4 番	一の宮町	古 木 孝 宏
5 番	一の宮町	笹 田 陽 三
6 番	一の宮町	森 下 幸 美
7 番	一の宮町	阿 蘇 品 清 二
8 番	一の宮町	園 田 盡
9 番	一の宮町	志 賀 聡 雄
10 番	阿 蘇 町	河 崎 敦 夫
11 番	阿 蘇 町	松 永 勲
12 番	阿 蘇 町	家 入 澄 雄
13 番	阿 蘇 町	高 藤 拓 雄
14 番	阿 蘇 町	松 村 勝 美
15 番	阿 蘇 町	西 岡 ヤ ス 子
17 番	阿 蘇 町	小 笠 原 徹 朗
18 番	阿 蘇 町	森 山 幸 義
19 番	波 野 村	市 原 新
20 番	波 野 村	水 野 日 出 男
21 番	波 野 村	後 藤 新 一
22 番	波 野 村	山 口 定 喜
23 番	波 野 村	阿 南 洋
24 番	波 野 村	市 原 正 次
25 番	波 野 村	橋 本 幸 生
26 番	波 野 村	岩 瀬 葉 津 子
28 番	振 興 局	金 田 和 洋

欠席議員

16 番 阿蘇町 丸 山 信 義  
27 番 波野村 大 塚 國 勝

7.説明のため出席した者の職氏名

阿蘇町役場 地域振興課長 園 田 羊 一

8.職務のため出席した事務局職員

局長	岩 瀬 國 興	次長	大 塚 敏 彦
局員	丸 野 雄 司		井 八 夫
	井 野 孝 文		本 田 良 治
	今 村 清 信		高 藤 裕 樹
	坂 口 英 明		

9.議題

(1)小委員会報告

(2)報告事項

報告第10号 平成15年度法定協議会歳入歳出決算並びに監査報告について

(3)その他

阿蘇市の「市章」の選定方法について

今後の日程について

午後1時30分 開会

日程第1 開会

阿蘇中部3町村合併協議会事務局長(岩瀬国興) 皆さん、こんにちは。ちょうど定刻となりましたので、ただ今から第8回阿蘇中部3町村合併協議会を開会させていただきます。本日の会議はお手元にお配りしております会議次第によりまして執り行わせていただきます。

なお、本日の会議は現在欠席2名で、定足数を満たしておることをご報告申し上げます。

それでは河崎会長のご挨拶を申し上げます。

日程第2 あいさつ

河崎阿蘇中部3町村合併協議会長

会長(河崎敦夫) ご挨拶申し上げます。本日は、4月13日以来の久方ぶりの協議会となりましたわけですが、第8回目の合併協議会を開催いたしましたところ、それぞれ皆さま方には、大変ご多忙の中万障お繰り合わせ、ご出席いただきましてまことに有難うございます。

さて、3月の25日に調印式を終えました。次の廃置分合の議決に向かっているところでございますけれども、この間、庁舎等に関する調整事項を小委員会に付託してまいりました。小委員

会におかれましては、一の宮町役場の本庁舎改築、改修、それから阿蘇町、波野村の支所の改築、改修、関連する文化ホール或いは道路アクセス等について、ご協議をいただいていたところですが、小委員会の皆さま方には、このような重大な課題をご検討いただきまして、本当に大変なご苦労があったことだと推察いたします。17回に及ぶ会議を開催され、時には夜中までご協議いただいたと聞いておりまして、小委員会の皆さま方のご努力に対しまして、深く敬意を表するところでございます。

町村合併は現在までの個々の自治体が一つになることでもございまして、長い歴史の中で培われてきた政治、経済、文化、そして歴史の全てが一つになろうとすることでもございます。まさに50年、100年に一度の大事業でございます。その調整には、大変な苦勞が伴うものでございますが、合併に対する住民の方の期待とそしてまた不安の声も聞こえてまいったわけでございます。そのような中でどのようなことをすることが、今後住民の方々の負担を軽くし、或いはまたサービスを維持できるかについて真剣に検討してきたところでございます。時には真剣のあまり不信感をいただくようなこともございましたし、またテーブルを叩いて合併のために必要なことも討論、討議されたこともございます。

協定書に決めました合併の期日が17年の2月11日、もう次第に近く間近にせまってきたわけでもございますが。何はともあれ、お互いの信頼感を更に深めまして新しい希望に満ちた、そして50年、或いは100年等々の歴史の上に立った、新しい阿蘇市の発足に向かって準備を進めていかねばならないとこのように思っております。

本日の協議会では、2、3の事項を検討していただくことになっておりますけれども、色々ご意見をいただき円滑な協議ができますようお願い申し上げます。ご挨拶といたしたいと思っております。よろしく願いいたします。

事務局(岩瀬) 有難うございました。続きまして阿蘇地域振興局金田局長様よりご挨拶をいただきます。

金田阿蘇地域振興局長あいさつ

阿蘇地域振興局長(金田和洋君) 皆さん、こんにちは。開会にあたりましてご挨拶をさせていただきます。

私にとりまして会長のほうからお話がございましたように、4月13日に実は着任後すぐという形の中でご挨拶だけ顔見せだけのご挨拶をさせていただきます。本日実質的には本日が協議会の中に初めて参加させていただくという立場にあるかというふうに思っているところでございます。私の役割は、国、それから他管内の情報、そして管内の情報そういったものにつきまして皆さま方にお知らせし、そしてそれらを参考としていただいて、有意義な協議を行っていただき、そして皆さま方のステップ一つ一つを積み上げていただく、そういったことに対しまして役割を担っているのではないかとこのように考えているところでございます。

ご案内のとおり、国での動きというのは財政面での厳しさ、そういったものそれから更に詳細に進めておりますけれども、三位一体という言葉の中の括りの中で具体的な数字自体が動きつつ

ございます。しかしながら、それぞれが個々の団体にとっていかなるほどのいかなる影響というものを与えていくのか。それは当該団体によってそれぞれに異なる。痛みを伴う団体も多ございますし、更には想定以上の厳しさというものも身にしみて感じざるを得ないような状況も出ているということのようでございます。ただどうしても、この三位一体の動きというもの、それを見てもそれぞれの団体がそれぞれの思いというものを抱きながらもやはり一つの目標を持って、統合といいですか、合併という一つの道筋をやはり歩き進んでいかなるを得ないような状況であるのは確かなようでございます。数値的なもので申し上げますとこれは合併に取り組んでいただいている団体の数でちょっと表現をしてみたいと思いますが、16年4月1日、今年の4月1日でございますけれども、この段階で1,891の団体が合併に向かって取り組みを進んでいただいていたと、更に最近の情報でいきますと6月中には30団体が更に合併の事務に加わっておられると。様々なその要因がございますので、それぞれにその歩み、それから形式的な問題の中身が遅々たるもの、それから早急に進んでおるもの、様々な動きがあるようではございますが、方向性としてはそのような動きをさせていただいているようでございます。

県内の状況を少しご説明を申し上げたいと思います。もう皆さま方お耳に入っているかと思いますが、中央町と砥用町この合併につきまして、6月の17日県議会で議決を得たところでございます。6月24日には総務大臣のほうへ届け出たということなされまして、本年の11月1日には合併という手続きを行なっているところでございます。更に宇城西部5町村、これが6月11日に配置分合、マスコミのところでもかなり取り上げられまして、情緒的なものにつきまして、かなりご発言等もあったようでございますし、その思いを含めたところでの知事に対する提出の段階で、感極まってというようなお話も若干あったようところでございます。来年の1月の15日には宇城市という名称のもとに新たな団体として誕生の予定ということで伺っております。それから6月18日、山鹿市1市4町この合併の調印が行われまして6月の30日には配置分合いなかでございます。来年の1月15日の合併を目指して手続を進められているところでございます。天草地域につきましては、2市8町という形で動きをはじめました。しかしながら、様々な要因の中で時には分裂というようなことも起こりましたし、2市5町のその任意協の中で再度結集しという動きもございました。更には結局申し上げますと、出ました3町自体が加わりまして、再度2市8町という形の中で合併を進めていこうという動きになっているようでございます。

管内の状況を少し申し上げさせていただきます。南阿蘇3村、これはもう話題のとおりでございます。廃置分合これは言葉としては全会一致という形でのそれぞれの議会におきまして議決を得たところでございます。先日7月2日でございますけれども、知事のほうに申請を行なわれたところでございます。その中でも非常に知事の思いといたしますが、阿蘇に対する思いというものを発言いただきまして、関係団体の首長さん、それから議会の長さんおいでいただきましたけれども、今後の更なる発展というものをお互いに確認されたような状況でございました。

以上のように合併済みのあさぎり町でございますとか、上天草市でございますとか、既に調印

を得ております芦北町、こういったところが、自治体としての歩みを進めておりますし、今申し上げましたように 3 町村がいうならば新たな名乗りを上げて手続を進めていただいております。どの地域におきましてもやはり個々の個性といいますか、歴史がございました。そういったものの中で様々なるクリアすべき条件といいますか、そういったものもございました。そういったところを首長さん、それから議長さん、或いは議会の方々、委員さんそういったところで一生懸命検討いただきまして、事業を進めていただき合併にこぎつけることができたというのが本当のところでないかというふうに感じられております。計画に見られますように交付税自体の私共の最も財源の根幹たるところでございますけれども、こういったものの危機感、急減。更には今後の見通しにつきましても個々の団体にとりましてはなかなか厳しいものがございます。合併算定等につきまして様々なる優遇、合併につきまして優遇措置というものがとられているとは思っておりますけれども、これは比較考慮といいますか、比較的なものでございます。実質的に或いは絶対的にプラスの方向へということでは現状からの問題として捉えますと必ずしもいかない部分がございます。しかしながらこれは、ではそれをとらなかった場合、いかなることになるのかということから申しますと絶対的にかなりプラス方向への動きになっておるといふふうに考えておりますし、またそのような数字が出てまいるものというふうに考えているところでございます。住民のサービスの維持、或いは向上そういったものを是非とも行政として確保していかなければならないという思いのもとで合併の事務を進めていただいているわけでございます。本当に生みの苦しみと申しますか、そういったものをそれぞれの関係者の皆さま方がそれぞれ経験をしながら本日の協議会という形を迎えられたというふうに向っているところでございます。

よくよく考えますとあと想定してございます期日まで 7 月程度でございます。まさに最終コーナーを回っているような状況で、これは言葉は悪うございますが、私自身も鞭、私に対する鞭を入れざるを得ない状況のようでございます。皆さま方におかれましてもこの暑い時期更に厳しいご判断、そういったものの中でのお取り組みでございます。今後とも真剣なお取り組みの中で円滑なご協議をお願いいたしまして、ちょっと長くなりましたが、ご挨拶とさせていただきます。

事務局(岩瀬) 有難うございました。振興局金田局長さまよりご挨拶をいただきました。それでは、早速会議のほうに移らせていただきます。会議の進行につきましては河崎会長のほうでよろしくをお願いいたします。

### 日程第 3 会議録署名委員の指名

会長(河崎敦夫) それではお手元の資料に沿いまして、早速会議を始めさせていただきます。まず会議録署名、一の宮の笹田委員さん、阿蘇町の松村委員さん、波野村の阿南委員さん、このお三方をお願いしたいと思います。

### 日程第 4 会期の決定

会長（河崎敦夫） 続きまして会期の決定でございますが、本日一日でよろしゅうございますでしょうか。よろございますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

会長（河崎敦夫） はい。それでは会期は本日一日といたします。

## 日程第5 議題

### （1）小委員会の報告

会長（河崎敦夫） 早速議題に移りますが、はじめに庁舎建設等の小委員会の報告につきまして家入委員長から報告をお願いいたしたいと思えます。

一の宮町（家入哲也君） 改めまして、こんにちは。ただ今ご紹介いただきました家入でございます。これより小委員会のご報告をさせていただきますと思えます。前回の協議会が4月13日以来の合併協議会となったわけでございますが、これまでの小委員会の結果についてこれよりご報告を申し上げます。

さて、今回の小委員会は庁舎建設等委員会として、15年の11月18日の第1回法定協議会で設置され、12月8日に第1回会議を開催し、以来今日まで先程話されましたように17回に及び小委員会を重ねてまいったところでございます。この間、各町村の住民の方を始め、協議会委員並びに議会の方には大変ご心配とご苦勞をおかけいたしましたところでございます。このほど漸く付託されました事項につきまして合意をいただくことができたところであります。

今回、委員会に付託をされました事は、一つに一の宮町、阿蘇町、波野村の庁舎及び支所の新築、改築、改修等に関する事項、二つに文化ホール（公民館を含む）の建設計画に関する事項、三つに道路アクセス（通称8メートル道路）の整備促進に関する事項の3点でございました。

道路アクセスの整備促進に関することにつきましては、途中経過報告をいたしましたこともございますが、今回4項目全ての協議に合意を得ましたので、まとめてご報告申し上げます。

今日まで、大変長い期間を要し、また17回もの会議を重ねてまいりましたが、真剣な協議を重ね、時には激論を交わし、又、時にはご配慮のあるご意見をいただきながら、検討をしてきたところであります。常にお互いの信頼と合併する今後の阿蘇市の発展を願いながら協議を行い付託された事項の合意を求めたわけでございます。

漸く報告の準備ができましたので、ここにご報告申し上げます。

なお、報告の内容は別紙によりお手元に配布をさせていただいておりますので、それによりまして報告を申し上げたいと思えます。

それでは引き続きまして、朗読をさせていただきます。

小委員会報告事項、新市の庁舎建設等に関して、次のとおり審議結果を報告する。

平成16年7月6日。新市の庁舎建設等に関する小委員会。委員長 家入哲也。

#### 1、一の宮町、阿蘇町、波野村の庁舎及び支所の新築、改築、改修等に関する事項。

一の宮町の本庁舎の改築・改修、阿蘇町、波野村の支所の新築・改築・改修については、庁舎

等検討職員部会から出された施設の規模及び概算の事業費を目途に、今後進めていく。

## 2、文化ホール（公民館を含む）の建設計画に関する事項

文化ホールの規模、内容、位置（4月27日小委員会で阿蘇町での選定を確認）及び総事業費については、類似市の例を参考に、阿蘇市建設計画に基づき、住民の利活用の仕方、地域経済への波及効果が望め、観光都市としての浮揚を目指した施設について、住民の意見、要望等を十分に考慮し、3町村で引き続き検討していく。

文化ホールの建設スケジュールについては、平成16年度用地選定、基本構想計画、平成17年度用地買収、平成18年度実施設計、平成19年度着工を目途に進める。

## 3、道路アクセス（通称8メートル道路）の整備促進に関する事項。

阿蘇市の東西を結ぶ幹線道路の早期建設の促進を図ることを目的とし、3月30日に、「阿蘇市幹線道路整備促進期成会」を立ち上げた。今後、この期成会を中心に、国及び県等関係機関への陳情、調査、研究及び情報収集を実施することとする。

以上でございます。これで終わります。

会長（河崎敦夫） はい。有難うございました。家入委員長報告でございましたが、委員各位は何かご意見、ご質問ございませんでしょうか。まず1の庁舎及び支所の新築、改築、改修等に関する事項についてはよろしゅうございますか。はい、どうぞ。

阿蘇町（家入澄雄君） 阿蘇町の家入でございますが、1番につきましては、文言の中でですね、阿蘇町、波野村の支所の新築、改築、改修ということですが、阿蘇町が新築で波野村が改修等とも読みとれますし、阿蘇町、波野村とも新築、改築、改修ともとれますので、真意はどうなんでしょうか。

阿蘇中部3町村合併協議会事務局次長（大塚敏彦） 現在のところ、阿蘇町、波野村の支所につきましては、阿蘇町のほうが新築というような形で出ております。波野村につきましては、改築、改修というようなことで話が出ております。最終的には今後の検討も若干残っておりますのでこういった形でまとめさせていただきました。現在のところはそういうことで進めさせていただいております。

阿蘇町（家入澄雄君） それは分かりましたので、最初に一の宮町の本庁舎は改築、改修と書いてありますので、その次の阿蘇町の支所は新築、波野村の支所は改築、改修とはっきり書いていただければよかったと思うんですが、いかがですか。

会長（河崎敦夫） 若干色々な意味が含んであるようでございますが、どうですか、事務局。今、家入委員さんのおっしゃることはこの文言に包含されておるとは思いますが、どうでございますか。

事務局次長（大塚） ご意見のところは包含しているつもりでございます。この提案につきましては、一応小委員会の中で承認されてここに提案させていただいたということで、ちょっと事務局のほうで一概に変更できるというものではございませんので、その点をご了解いただきたいと思います。

会長（河崎敦夫） ようございますか。他にございませんでしょうか。じゃ次に公民館を含む、

文化ホール建設計画に関する事項でございますが、委員長報告について何かご質問、ご意見ございませんか。山ほどあるかもしれませんが。

小委員会に付託し、なお委員会で決定されておるということは先程説明がありましたが、皆さんよろしゅうございますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

会長（河崎敦夫） はい。それでは文化ホール（公民館を含む）建設計画に関する事項は小委員会報告どおりといたします。

3番、道路アクセスの整備促進に関する事項について何かご意見ございませんでしょうか。よろしゅうございますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

会長（河崎敦夫） はい。有難うございました。それでは小委員会報告については家入委員長報告のとおり全員一致で決定したということにいたします。有難うございました。

## （2）報告事項

・報告第10号 平成15年度法定協議会歳入歳出決算並びに監査報告について

会長（河崎敦夫） 次、報告事項でございますが、「平成15年度の法定協議会の歳入歳出決算について」を事務局から説明をお願いします。

事務局長（岩瀬） それではただ今の件について報告を申し上げます。資料につきましては、会議資料つづりの2ページから始まる資料でございます。報告第10号、平成15年度阿蘇中部3町村合併協議会歳入歳出決算書案でございます。阿蘇中部3町村は、昨年の15年11月18日より法定協議会とならせていただきました。その後予算をいただきまして支出を繰り返してきましたので、それに基づいて報告するものでございます。

1ページ開いていただきまして、3ページに実質収支に関する調書がございますが、収入合計1,606万977円、歳出合計が1,211万943円、歳入歳出の差引額は395万34円でございます。翌年度へ繰越すべき金額が10万5,000円ございますので、実質収支額は384万5,034円となっております。

ページを開いていただきまして4ページには歳入歳出決算書が載っておりますけれども、5ページの事項別明細書により説明させていただきます。5ページの事項別明細書、歳入関係でございます。1番下の行でご報告申し上げます。予算額は一番左のほうの1,291万6,000円をいただきました。収入としてありましたのは、県補助金が150万円とそれから任意協議会で繰越しました金が164万5,284円ありましたので、合計の1,606万1,280円の予算現額となっております。実収入は303円の減でありましたので、1,606万977円が歳入でございました。

次のページを開いていただきたいと思えます。6ページは歳出のみでございます。歳出の分、目ごとにくらせていただきます。会議費、事務局費、調査費、広報啓発費となっておりますが、まず会議費につきましては、真ん中の合計のところまで227万7,954円に對しまして使われましたお金、202万5,954円です。会議費につきまして、報酬は委員さんの報酬、旅費はそれにかかる



費用弁償でございます。需要費は会議にかかるお茶代等に使用させていただきました。続きまして事務局費、924万2,446円の予算に対しまして、838万8,334円を使用しました。報酬として嘱託職員の分とそれからそれに関する共済費、また職員の旅費、それから会議等にかかる需用費、役務費は会議のテープ録音起こし、それから委託料につきましては、条例作成委託料、この分の作成完了が16年度にまたがっております、途中明許繰越しとさせていただいております。それから使用料賃借料の分につきましては、事務局の事務所借料、それから公用車の借料となっております。負担金及び交付金につきましては、出向していただいております次長の給与等に充てるものでございます。その次、調査研究費でございますが、99万3,000円に対しまして74万7,420円を使用しました。旅費の研修旅費、それから需用費、使用料賃借料となっております。広報啓発費につきましては、住民の皆さま方にお届けしました広報日よりですけれども、これは92万9,355円全額を広報印刷に使用させていただきました。予備費では共済費からの職員の前年度分の1万9,880円が支払われております。以上使用した金の合計1,211万943円でございます。以上平成15年度におきまして3月31日までに収支をいたしておりますのでご報告申し上げます。

会長(河崎敦夫) はい。15年度の法定協議会の歳入歳出決算の事務局の報告でございます。6月の28日に一の宮の山部監査委員さん、波野村の堀監査委員さんにより監査がございましたので、決算審議の前に監査報告をお願いしたいと思います。堀監査委員さんお願いいたします。

波野村(堀 昇君) こんにちは。監査委員の堀でございます。監査報告をさせていただきます。平成16年6月25日阿蘇中部3町村合併協議会より平成15年11月18日から平成16年3月31日までの法定協議会の収支を審議し、監査を要請する通知を受けました。6月28日合併事務局において山部謙一郎氏と私で事務局より提出されました金銭関係書類をはじめ、合併関係書類の監査をいたしました結果、帳簿、証憑ともに適切に処理されており、予算等の収支関係につきましては、決算書のとおり適切な使用であると認められましたので報告をいたします。以上です。

会長(河崎敦夫) はい。有難うございました。事務局からの歳入歳出決算の報告、そして監査委員さんからの監査報告がございました。何か今までの報告についてご意見ございませんでしょうか。はい、どうぞ。

阿蘇町(家入澄雄君) 明許繰越10万5,000円ですか、これがありましたですが、15年度でも委託契約はなさっておったんですかね。それが16年度に繰越さなければならなかったということですが、これが収支報告した中では次年度繰越となっておりますと思うんですが、契約書としては委託契約はなさっておったんですかね。

事務局長(岩瀬) ただ今のご質問に対しましてお答えいたします。事業そのものが新市における条例の作成事業でございました。関連する分科会のまとめとそれから本体である合併協議会の進捗状況によりまして条例が作られていくわけでございますが、スケジュール的には協議会のほうも新市の姿がなかなか見えなくて条例も作りにくいものでございました。契約におきましては合併年度をまたぐものとして思っておりますけれども、そのようになりましたので明許繰越としております。

会長（河崎敦夫） 家入委員よろしゅうございますか。他にございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

会長（河崎敦夫） 異議なしということでございますが、よろしゅうございますか。それでは平成 15 年度の当協議会の歳入歳出決算書原案どおり承認決定いたしました。

### （3）その他

#### ・阿蘇市「市章」の選定方法について

会長（河崎敦夫） 続きましてその他でございますが、まず阿蘇市の市章ですね、「市章の選定方法について」事務局から説明があります。事務局お願いします。

事務局次長（大塚） それでは阿蘇市の市章の選定方法について事務局のほうから説明させていただきます。資料の 8 ページ目から 13 ページ目になります。まず 8 ページ目をお開きいただきたいと思えます。

阿蘇市の市章の選定方法ということで、全国の市章の募集事例をいくつか取り出しております。これをご覧いただきますと選定の方法としては小委員会、選定委員会を設置して選定を行なうという例がほとんどでございます。それと募集期間としましては、約 2 カ月間程度を募集期間でとっているようでございます。そして選定の結果、最優秀に選ばれたものにつきましては最優秀賞としまして、だいたい 10 万円から 40 万円程度の賞を授与しているという例がほとんどでございます。これを参考にいたしまして次 9 ページ目をお開きいただきたいと思えます。

阿蘇市の市章募集要項ということで作らせていただきました。まず市章の趣旨といたしましては、阿蘇市の町づくりの基本理念であります緑いきづく火の神の里、豊かな自然と笑顔あふれる国際環境観光都市を目指してのイメージにふさわしい市章を制定するというところでございます。

募集する市章としましては、第 2 条の（2）にございますけれども、市の旗でございますね。市の旗或いは記章、バッジ等にも使用できるようなデザインであることでございます。そして色味としましては、用紙の地色を含めて 4 色以内としております。

募集の方法としましては、一般公募を考えております。一般公募の周知方法としまして 3 町村の広報誌、チラシ、協議会だより、ホームページ等を中心に掲載する方法をとりたいと考えております。

応募資格については特に問いませんが、同一人による複数応募も可能としております。またその応募にあたりましては、枠外にデザインの要旨、100 字以内でデザインの要旨についても記載をしていただくことに考えております。

次のページをお開きいただきたいと思えます。応募先は阿蘇中部 3 町村合併協議会事務局とします。応募期間については、現在のところ空欄にしております。具体的な応募期間の日にち設定につきましては、町村長会のほうにご一任いただけないかというふうに思っております。現在のところできれば 8 月上旬から募集ができるような形で進めさせていただきたいというふうに考えております。

次、選定方法でございますけれども、一次選考、二次選考、そして最終選考という形で考えてお

りますが、一次選考としまして一の宮町、阿蘇町、波野村においてそれぞれ選考をしていただきたいと思います。選考の一次選考の数につきましては、今後設置されます小委員会等のほうで検討をお願いしたいと思いますけれども、応募の具体的な数等を見まして検討していただきたいと思います。一次選考のあと、二次選考としまして選定小委員会において採用作品6点以内に絞り込みを行なわせていただきます。そして最終的には、この阿蘇中部3町村合併協議会において最優秀賞の決定をさせていただきたいというふうに思っております。で、応募された作品の中から副賞としまして賞金を贈呈したいと思います。最優秀賞といたしまして20万円、そして優秀賞としまして5点以内ということで各2万円というような形で考えております。

それと先程申しました各協議会等もこういった方針をとっておりますが、選定小委員会につきましてお願いをしたいと思っておりますけれども、11条に選定委員会は、市章候補選定小委員会10名以内で構成するというふうにしております。各町村から小委員会の選定小委員会の委員さんとして、3名ずつの推薦をお願いしたいと思います。で、この選定小委員会につきましては、できれば学識の委員さん達もたくさん参加していただけるような形でお願いできないかと思っております。で、これについては後ほど了解をいただければ各町村から3人ずつの推薦をお願いしたいというふうに考えております。

続きまして、11ページ目は応募用紙の素案でございます。12ページ目は候補選定基準ですので、これは先程の選定の仕方を詳細にしるしたものでございます。こういった形で一次選考、二次選考、そして最終選考という形で進めさせていただきます。

そして13ページ目には、小委員会の設置規程の案を出させていただいております。これは現在の小委員会の形とほとんど同じような形で記載をさせていただいております。以上阿蘇市の市章募集につきまして、こういった方向で進めさせていただきたいと思っておりますのでご協力をよろしく願いいたします。

会長(河崎敦夫) はい。ただ今事務局から阿蘇市市章の件につきまして説明がございましたが、何かご意見ご質問ございませんでしょうか。それぞれ市章募集要項案、或いはまた市章の候補基準案、市章候補選定小委員会設置規程案等々が説明ございましたが、よろしゅうございますか。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

会長(河崎敦夫) はい。それでは市章につきましては、事務局説明案どおりということで決定いたしました。有難うございました。

#### ・今後の日程について

会長(河崎敦夫) それでは次に今後の日程等につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

事務局次長(大塚) それでは続きまして今後の日程についてということでございますけれども、本日の会議におきまして小委員会の付託事項につきまして確認いただきました。

現在のところ合併協議のほうも終わりました、小委員会付託事項も確認いただき、次の手続と

しましては、各町村において廃置分合の議決をいただき県への合併申請を行なう段階に来ているというふうに事務局では思っております。現在2月11日の合併に向けまして電算の統合や、庁舎の改築、改修につきまして、事務的な準備を進めていくところでございますけれども、これ以上の契約の遅れが生じるようなことになると、新市のスタート時に電算統一につきまして住民に迷惑をかけることにもなりかねない状況に来ております。

まことに申し上げにくいんですけれども、事務局といたしましては各町村におかれまして早急に議会の提案の手続を進めていただきますようにこの場でお願いするところでございます。よろしくお願いたします。

会長（河崎敦夫） はい。事務局その他は今後の日程についてということですが、何か、どうぞ。

一の宮町（宮崎昭光君） 一の宮の宮崎でございます。スケジュール的にはですね、協議も終わって小委員会の付託事項も合議ができました。で、すぐに各町村ごとにですね、廃置分合といきたいところでございますけれども、役目でございますので阿蘇町のほうにお尋ねをしたいことがございます。よろしゅうございますか。

会長（河崎敦夫） はい。どうぞ。

一の宮町（宮崎昭光君） 5月の8日のですね、熊日紙上におきまして、阿蘇駅周辺の再開発といった記事が流れました。で、ただこの各町村ですね、継続事業はそれぞれ抱えております。ただ阿蘇町の場合、財政規模も大きいことも分かっております。

その中で平成9年に阿蘇駅周辺の再開発の事業の検討委員会を立ち上げたののことを聞いております。そこで、基本構想、コンセプトなどおありかと思えます。まずその基本構想のコンセプト、それから阿蘇駅南側及び北側一帯の事業の総額とかですね。

それから、平成12年度から阿蘇駅周辺再開発実施計画の経過、阿蘇駅周辺開発の実施がもうすでに行なわれると聞いております。で、12年から15年までだいたい4億7,019万ですかね、若干そのあたり執行されておりますけれども、その財源の内訳の説明をお願いいたします。

それから補助事業については、田園空間整備事業と聞いております。本事業の補助採択の事業費の総額及び事業採択の期間は何年であるかということでございます。それから平成16年の事業費の財源の内訳を説明していただきたいと思えます。それから合併に入ります平成17年以降の総事業費9億3,761万と先般簡単な資料で説明されておりますけれども、その事業の内容とそれぞれの事業費についての説明をお願いいたします。

会長（河崎敦夫） はい。宮崎議員の質問ですが、公民館を含む文化ホールと連動してそれぞれの町村の皆さん方にやきもきさせておることだと思えます。そこへの説明が足りなかったことは、深く反省をいたしておりますし、お詫びも申し上げますが、合併協定書それから新市建設計画の中にはこの財政シミュレーションも含めて、こういう形がそれぞれの各関係町村分かっておられたと思えますけれども、そこへのところが今宮崎委員のほうからご質問のとおりそれぞれの委員さん分かっていられない面が多数あると思えます。

基本的には9年から始めたんですかな。12年から、交渉が9年から。そして一の宮も波野村

も同じでございますが、町づくり村づくりの長期計画というのがあるかと思います。私共も1次総合計画、2次総合計画、3次総合計画、第4次総合計画の中にこれが入るとるわけですね。で、継続事業なんですけれども、そこへんのところの説明不足が悪かったかと思いますが、それについて総務課長のほうからと担当課長も来ておりますので、できるだけ詳細に坂梨総務課長のほうから補足説明させていただきます。

阿蘇町(坂梨正章君) 阿蘇町の総務課長の坂梨と申します。ご発言の機会をとらせていただきまして有難うございます。本来ですと法定協議会があればですね、当然ながらこの本席ですね、前もってご説明をするというのが筋でございますが、今になったことを申し訳なく思っております。

阿蘇中部3町村の合併を粛々と進める中で、又法定協議会からの付託された事項をですね、小委員会が慎重に3町村調整をされておる最中に、阿蘇町の継続事業であります阿蘇駅周辺再開発事業が、今宮崎委員さんのほうで申し上げられましたように、5月8日の熊日朝刊のほうに大きく取り上げられたことで、他の2町村には動揺並びに不信感を与えまして結果として小委員会の結論が長引くことになりまして、多大なるご迷惑をおかけしましたことに対しまして心から申し訳なく思っております。このことにつきましては、直ちに町村長会に対しまして、この大事な時に新聞で報じられたことへの配慮不足であったことを申し上げるとともに事業内容、事業費、年次計画等のご説明をさせていただいております。又各町村議会への説明も必要であるとの他町村長さんのご判断から、各総務課長さんを通じまして説明を行い、各議会への対応をさせていただいたところでもございます。ただ本法定協議会に対しましては、説明をしておりませんので改めて事業の概要をご説明申し上げます。

今、宮崎委員さんのほうからちょっと財源上の部分までありますので、今日事業の担当課であります地域振興課長もきておりますので、そこへんは後でまた付け加えさせていただきますが、概要につきましては平成9年度に作成しました黒川地域基本構想に基づきまして、平成12年度に策定した阿蘇駅周辺再開発整備基本計画による事業でございます。事業期間としましては、概ね平成12年度から平成20年度を想定しております。総事業費につきましては、これちょっと細かい数字は割愛しまして1,000万円単位で行ないたいと思います。総事業費が約18億7,000万円、当時の5月8日の新聞紙上には約20億円程度と掲載があったかと思いますが、実質は約18億7,000万円。うち15年度までの執行事業費ですね、これはもう終えている部分でございますが、約4億7,000万円。これは今、操業しておりますけれども、坊中の町民温泉、夢の湯の建設等でございます。それから平成16年度の予定事業費が、これまだ当初予算ではそこまでは組んでおりませんが、約4億6,000万円。事業内容といたしましては、先程出ました田園空間事業で整備します総合案内所建設、それから道の駅等々にかかります用地買収、それから建物補償費等々でございます。

それからご指摘の新市発足以降のものでですね、平成17年度以降の現時点での概算事業費でございます。これが約9億4,000万円。これが地域防災施設それと道の駅、それから駅前広場等の整備が事業内容でございますが、このうち国、これは道の駅の関係でございます。国土交通省、国

の部分、それと駅前広場で駅舎の関係、これＪＲ関係が出てまいります。その事業、国とＪＲとの事業相当額が概算で約３億円、先程９億４,０００万円のうちの３億円がですね、約３億円は国とＪＲの事業相当額になってまいります。それがもう先程冒頭で申し上げました総事業費、合計が１８億７,０００万円ということになります。

それから今のは南側のほうでございますので、次に阿蘇駅北側についてでございます。これは確かに全体構想の中です、ゾーン計画として位置づけしたのは事実でございます。ただし平成１６年度で予算化したり、基本構想策定に着手するというものではございません。あくまでも構想、全体構想でございまして、総合計画はしていると。ただまだ何をするとかいうことは全く考えておりません。それから新聞紙上ではですね、そのへんの表現として阿蘇駅北側についても再開発を検討しているといった表現が報道のほうに入っております。

そういつて申し上げますと景気が回復基調にあると言われてはいますけれども、非常にそうではまだまだその実感がない。国と地方の危機的な財政状況が劇的に改善されることが見込めない状況であることから、新市の財政状況のですね、十分なる配慮を必要であることはいうまでもないこととあります。そういう中で、当該事業もそうですが、新市建設計画に搭載された事業とはいえ、合併前の各町村の継続事業を含め、平成１７年度以降の合併後の事業については、あくまで新市の財政状況を踏まえた上で協議に付していくことは当然のことであると認識しております。すべて主として市民の皆さんの意見を十分踏まえつつ、新市の体制の中で決めていくものだと考えております。

以上のように阿蘇中部３町村合併を推進する上で大変重要な時期にですね、ご迷惑おかけ申し上げたことをここでもって深く表明させていただきたいと思っております。以上でございます。

会長（河崎敦夫） 園田課長、財源の内訳について。

阿蘇町（園田羊一君） 皆さんこんにちは。阿蘇町の地域振興課の園田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

先程宮崎委員さんのですね、ご質問に対しましてお答えを申し上げたいと思いますが、平成１２年度からですね、平成１５年度までの執行財源の内訳を申しますと国庫補助金ですね、これは国土交通省それから農林水産省からの補助金、それから県の地域整備総合補助金、それから町のですね、ふるさとづくり事業基金の繰入金、それから昨年の４月１日にオープンをいたしました町民温泉、夢の湯の温泉使用料収入、昨年が２,５００万円ほどでございましたけれども、これを財源の一つとして事業を進めてまいってきたところでございます。

それから平成１６年度、今年でございますが、国庫補助金、これも国の中の国交省、それから農林水産省の事業が１５年度からの継続事業でございまして、これの補助事業をそのままですね、継続して進めることとしております。それから先程申しましたふるさとづくり事業基金繰入金の取り崩しを行なうことを計画しております。それから先程申しました温泉使用料収入でございます。それから若干不足する分につきましては、町の単独予算をですね、投入して平成１６年度の事業予定額といたしまして、先程うちの坂梨が申しましたように約４億７,０００万円の事業を予定しておるところでございます。

それから平成 17 年度以降でございますが、これは国庫補助といたしまして国土交通省の補助事業、それから県のですね、地域総合整備補助金ということで計画をしております。それを合計しますと 17 年度から約 20 年度までのですね、事業計画を予定しておりますが、9 億 3,700 万円というのが今の概算事業費でございますが、そのうちの約 6 割程度をですね、新市の枠組みの中で、先程坂梨が申しましたように財政事情を踏まえながらですね、進めていきたいというふうに考えているところでございます。以上で終わります。

会長（河崎敦夫） どうぞ。

一の宮町（宮崎昭光君） いいですか。12 年度のですね、12 年度の予算の執行額が 4 億 7,000 万、これの内訳ですよ、国、県、町と言いましたね。だけん国が何パーセントか、県が何パーセントか、町が。次も一緒ですよ、16 年度も国が何パーセントで、県が何パーセントで、町が何パーセントか。それから補助事業の田園空間事業で、今年あれしてあるのがそれですよ。そのですね、個々の事業体じゃなくて、おそらくこれは国ですよ。そこへんを言うてもらわんと。ただ内容言うてそれじゃ、ずっと分かんずです。

会長（河崎敦夫） さっき総務課長が報告した全体 18 億云千万。そのうちの総事業費が 18 億云千万の中で補助対象、補助金がどこ、それから一般財源負担がどこということなのがほしいんですよ。そのへんのところ、特に自主財源じゃなくて単独財源ですか。そこへんが 18 億の中で補助額がどこになるのか、そこへんのところをはっきりしてください。

阿蘇町（園田羊一君） 大変申し訳ありませんでした。まず平成 12 年度から 15 年度までのですね、執行財源の内訳の中でここにそれから町の事業予算の割合のご指摘がございましたが、大変申し訳ございませんけれども、詳細についてはですね、今日その資料持ってきてなくてすみませんでした。

その中でですね、まず国庫補助金で実際実行した事業につきましてはですね、まず基本計画の策定、その費用が 2 分の 1 でございます。それは道の駅周辺のですね、基本構想を含めたところでございます、それと田園空間整備事業、その構想策定も事業費の 2 分の 1 ということで平成 12 年度から平成 15 年度までのですね、執行財源の中での町の管理というものは基本的にはございません。すべてがですね、国庫補助金と温泉使用料収入、あとは全て基金ということで事業を進めさせていただいたところでございます。

それから平成 16 年度今年の事業の内訳でございますが、田園空間整備事業で進めております総合案内所の建築、建物の工事費なんです、その 1 億 3,700 万のうちの 2 分の 1 がですね、国庫補助金ということになっていると思います。

会長（河崎敦夫） さっき言ったように、トータルの総事業費の中で町ないし新市が負担する金額というのが知りたいんですよ。だから別々に分けていいよ。最初から最後まで。18 億何千万か、その中で国庫負担金というのがどれくらいあるのか。宮崎委員、そういうことでもいいかな。財源内訳。国、県の補助金、補助額かな。それと町或いは新市の負担になるうかと。

阿蘇町（園田羊一君） 17 年度以降の事業についてはですね、9 億 3,700 万として新市に引き継ぐ分が 6 億。それから国、それから県ですね、それから J R のほうが 3 億強という事業費用の

内訳になっておりますけれども、その前のほうのちょっと今日皆さまの前でお示しができませんで大変申し訳ありません。

会長（河崎敦夫） えらいこと。これは持ち帰ってまた協議して、また協議せなんようにならない。

一の宮町（宮崎昭光君） それはですね。お互い継続事業というのは分かっているんですよ。ただ阿蘇町の場合、9年からの計画ということでございますけども、合併にずれ込みます。で、本町、一の宮あたりではですね、これが例えば駅の周辺開発がですね、合併前に全て完了ということであればですね、ある程度はですね、承知できますけれども、継続ということであればですね、事前にどうして説明があつたらんとかといったうちのそれぞれの議員からですね、質問出ております。

阿蘇町のほうから総務課長通じまして、5月の8日以降に若干のペーパーでですね、年度別の事業費の大まかな一覧が出ております。その中で16年度の事業でですね、4億6,000万の予定の中に委託料として2,200万ばかりの予算を組んであります。この中にその北側のですね、基本構想か計画か、どちらか知りませんが、そこのですね、設計委託料も含まれているといった説明をうちで受けております。だから北側もというようなことですね、お尋ねしたわけです。

会長（河崎敦夫） ちょっと定かでない面もございますけれども、阿蘇町の町長として総事業費が20億弱、18億7,000万。その中で、第四次総合計画で黒川活性化構想の中でですね、これを取り組もうということですが、18億7,000万か、その中で補助事業、起債事業等々あわせてですね、6億数千万という町負担になったわけですね。それをあえてこの計画にのせて町づくり第四次阿蘇町総合計画の町づくり構想の中に入れ込むと。

その財源をどうするかということになるとですね、もちろんそれは税収も含めてです。阿蘇町の特別、観光特別会計、入園料とか、ゴルフ利用税、入湯税合わせて2億5,000万から3億ありますね。これを返済、地元町村負担のほうにあてればいいじゃないかということでこの事業計画を策定して実現しております。6億か、8億か、その地元負担があるわけですね。だからこの負担をどうするのかということは町の、阿蘇町の時点ではですね、これはそういう阿蘇山の特別会計入園料、それからさっき言った入湯税、それからゴルフ利用税等々が2億5,000万、3億あるものですから、これを財源にあてるということにして黒川地区の活性化構想、駅前の活性化構想ですか。そういうことで今のところアバウトな話ですよ。だいたい総事業費でこれくらいかかるから、これくらいの自主財源を持ってこなきゃいかんということで、その自主財源については入園料その他特別残、一の宮さん、波野さんいらっしゃいますけども、両町村にない財源を充てるということです。ちょっと大枠な話でございますので詳細についてはまた。

阿蘇町（坂梨正章君） すいません。ちょっと詳細というよりもですね、当然ながら先程も申し上げましたけども、17年度以降の事業については当然ながら各町村とも継続事業あると思いますし、私共のほうにもこの事業も含めてあります。繰り返すようでございますが、これは新市に入ってますね、当然ながら新市の中での協議、財政を踏まえた中で執行していくということにほかならないと思います。



それからもうひとつ北側の基本計画の作成、計画上 16 年度 2,272 万 1,000 円等々が網羅されておりますけれども、これはあくまで予定でございます、16 年度でこれを執行することは先程も申し上げましたように予算化したり、或いは基本構想策定に着手するものではありません。これはここで明言してよろしいかと思ます。ちょっと財政のですね、財源内訳これにつきましては、非常に事業が国の事業、農林事業からいっぱい重なっております、これはここで言葉でいちいち説明するというんじゃないで、本当はですね、ペーパーを使ってですね、そしてそれを中身をきちんとお示しするのが一番よかったかなと思ますが、ちょっとそこまで気がまわりませんで大変申し訳ないと思っております。そういったところでよろしく願い申し上げたいと思ます。

一の宮町（宮崎昭光君） それじゃですね、この場でですね、これ以上ひっぱっても、用意ができておらんようですので、後ですね、詳しい資料をですね、提示していただきたいと思ます。

阿蘇町（坂梨正章君） 分かりました。宮崎さんのご要望のように是非お答えしたいと思ます。それでは一の宮さん、波野さんのほうに送らせていただきます。

会長（河崎敦夫） ようございますか。じゃ事業計画案というのをを送りするということですか。財源内訳。今後のスケジュールの流れは。そうか、今日は前段原案どおり可決しとるけん。あとはその他の事項、今がその他の事項になるわけですね。はい、どうぞ。

阿蘇町（高藤拓雄君） 阿蘇町の高藤でございます。先程事務局のほうから 2 月 11 日がせまっていると。なるべく廃置分合の議決を早急にお願ひできないだろうかというようなことございましてけども、事務局にお伺ひいたしますが、今の先程の説明ですと電算関係だとか、そういった事業関係がかなり対応的に苦しい状態であると。逆算してですね、廃置分合の議決 3 町村で何日ぐらいまでにこれができたらいいのか。そういったことを明確に説明ができますならばお願ひしたい。当然これはもう 3 町村長会のほうですね、決定される事項というふうには思ますけど、事務局のほうのお考えとしてお聞ひしたいというふうには思ます。

事務局次長（大塚） これまで事務局のほうで電算なり、色んなスケジュールを具体的につめていく中で最終リミットと思っている日についてご報告を行ないたいと思ます。

電算関係につきまして、一番大きな問題なんですけれども、これは来週いっぱい廃置分合の議決ができなければ期日を延ばさざるを得ないところまで事務局のほうではきております。この来週いっぱい申しますのが来週のできるだけ早いほうがよろしいんですけども、来週の火曜日からが議長さん方の研修が入っているというような話も聞いておりますので、事務局としましてはできれば来週の月曜日までにですね、この提案議決をいただければというふうには思っております。ただこれもこの場での要望ということでございます。これが今のぎりぎりにきている状態のスケジュールでございます。

事務局次長（岩瀬） 関連しましてもう少し補足ではございませんけれども、先程市章のことを提案させていただきました。

これは協定書を策定する時点では、市章の計画としては新市が発足する 6 カ月ぐらいまでには

用意をしまして、マークを用意してそれぞれの物に使っていかうということを思っておりました。これは計画でございましたので、これは思うとおりにはいかなかったわけですが、これが6カ月前といえますのは、2月11日に対してはすでに7カ月前になっておりますのでこのような計画のずれがございます。

今次長が申しました電算というのは、その都度検討し、そして自然にできる範囲のものは全て用意させてきました。しかし大きな金額がかかるものは、どうしても廃置分合というものをいただかないと億からの金は使わせていただけないということになりますもんですから、廃置分合をいただかないと次に踏み切れない。電算はどのようなものかといいますと、全てのことをコンピューターに打ち込んでしまって、それが2月11日の合併と同時に稼働できるという形をとりたいということで事前作業がたくさんかかります。それには機器の注文からかかるわけですが、これにも大変な期間、期日を要しまして、それがせめて今から3カ月前ぐらいには動きたいという計画で、やってきました。しかし合併には十分な協議が、必要ということで電算までしていただきましたが、昨日また更に電算部会と詳細に会議しましたところ、もう来週中にはいただきたいというようなことがございました。

それと併せまして庁舎の改修が、一の宮の庁舎を現在の事務を進めながら、しかも合併面での最終年度の事務をするという事務を、役場通常の事務をしながら庁舎を扱わせていただく期間というのが最低でも90日を過ぎた段階の最後の段階だと思っておりますので、できるだけ早く議会を開催していただきたいと思っております。以上でございます。

会長（河崎敦夫） 議長研修というのが何日か。

阿蘇町（松永 勲君） 7月の13日から16日までです。

会長（河崎敦夫） それが終わってからじゃ間に合わんということですよ。12日までにお願ひできれば、町村長の要望としてはそれですが、議会は議会、執行部は執行部、ただし16日以降では間に合わないということが非常にあるわけですね。それを想定して16日以降にされるかどうか。できれば13日前の12日というところでお願ひできないものでしょうか。協議会長として、それぞれの議長さんにお願ひ申し上げます。それは事務局サイドで色々のご協力をいただいて、会長としての要望だけを申し上げておきます。じゃ、あとようございますか。波野さん何かございませんか。一の宮さんよろしゅうございますか。じゃ阿蘇町さんようございますか。はい、どうぞ。

阿蘇町（松村勝美君） さっきの決算ですね、決算の承認をいただきましたが、不用額が出ています。この不用額、3月末で出ておましてこれ繰越の財源になりますか、それともどういった取扱いになりますか。そこが1点ですね。

それと決算書の中で、流用がしてある。不用額が大きいのに流用がしてあるというのはちょっと問題になるという気がしたもので、そこらあたり気をつけられたほうがいいんじゃないかなという気がしています。さっきも異議なしであったので、それはいいと思いますが。

それとですね、もう1点ほど、電算関係がですね、かなりの金がかかると聞いております。これは廃置分合が終われば電算契約されてシステムも進められると思っておりますけども、この関係があ

る程度契約ができた段階で、次回の法定協の開催日がここに載っておりますので、また何回か法定協あるのではないかとと思いますが、こういった中でいわゆる電算関係の財源内訳ですね、どれぐらいの事業費がかかって、どれぐらいの財源内訳になるんだというような、それぞれの町村も模索されていると思いますけども、議会では議会でそういった話があると思いますが、法定協の学識経験のメンバーさんにはそこらあたりが分からないと思いますので、電算関係の一体的な財源内訳が契約でも終わればですね、その段階で出していただきたいというのが1つですね。

それともう1点、新庁舎の改築がですね、まだ今の段階では小委員会でもお話がありましたように、用地買収とか色々な複雑な問題がありますので、なかなか公表できないところもあると思いますが、これについてもある程度用地買収のうえに庁舎改築の計画ができた段階でですね、このあたりの財源内訳ですね、これでもできますならば一緒にですね、この法定協の中で報告していただきたいというふうに思います。いずれにしてもこれ法定協の委員さんとして知っておくべきじゃないだろうかというような気がしたもんですから、それについては要望としてですね、以上お願いしたいと思います。

会長（河崎敦夫） 16年度の予算の中で色々進捗を見極めながら、補正を組んでいかないといかん。そのへんのところ事務局。

事務局長（岩瀬） ただ今のご意見いただきまして、15年度の予算につきましてはお見通しのとおりたくさん流用がございました。予備費から泥縄式に執行させていただいた部分もありました。今後、なるべく流用がおこらないように予算措置を考えていきたいと思っております。

それから15年度の不用額につきましては、16年度の一般会計に繰越させていただきたいと思っておりますので、よろしく願います。また電算の具体的な事業費が決まりましたらですね、それから庁舎等の改修、改築、新築にかかる用地交渉、或いは事業費等が予算化されましたら、財源の内訳につきましてはその都度の協議会に報告させていただきます。どうも有難うございました。

## 日程第7 閉会

会長（河崎敦夫） いかがですか。3町村いいですか。それでは会議を終わりたいと思います。一言ご挨拶申し上げます。

本当に大詰めに向かいました3町村の合併でございます。冒頭にも申し上げましたように皆さん一人一人が今後阿蘇において、或いは新しい誕生の歴史的な事業になるかとこのように思っております。従いましてこの歴史を作るも、或いはまた育んでいくのも皆さん方一人一人の心の中にあるのではなからうかとこのように思っております。

従いまして阿蘇町、一の宮、50年の歴史、そして波野村100年以上の歴史があるわけでございます。そういう歴史を踏まえてですね、新たな枠組みの中での合併に向かって邁進していきたいとこのように思っております。皆さま方のご理解とご協力をお願い申し上げます。協議会を終わりたいと思います。ご苦労様ございました。

事務局長（岩瀬） 有難うございました。以上を持ちまして第8回阿蘇中部3町村協議会を終

了させていただきます。

午後 3 時 00 分 閉会